

## 清掃工場における焼却灰の放射性物質測定結果（平成 24 年 4 月 13 日公表）

測定結果は今までの検査同様極めて低いレベルであり、北海道農政部が公表している福島第 1 原子力発電所事故発生前（平成 19～21 年）の札幌市及び江別市における農地土壌等の測定結果※とほぼ同程度の低い数値となっています。

### 焼却灰の放射性物質測定結果

| 施設名    | 測定日              | 測定対象物 | 放射性物質測定結果(Bq/kg) |                        |
|--------|------------------|-------|------------------|------------------------|
|        |                  |       | ヨウ素 131          | セシウム 134 とセシウム 137 の合計 |
| 発寒清掃工場 | 平成 24 年 4 月 11 日 | 主灰    | 不検出              | 不検出                    |
|        | 平成 24 年 4 月 11 日 | 飛灰処理物 | 不検出              | 21                     |
| 駒岡清掃工場 | 平成 24 年 4 月 11 日 | 主灰    | 不検出              | 不検出                    |
|        | 平成 24 年 4 月 11 日 | 飛灰処理物 | 不検出              | 22                     |
| 白石清掃工場 | 平成 24 年 4 月 11 日 | 主灰    | 不検出              | 不検出                    |
|        | 平成 24 年 4 月 11 日 | 飛灰処理物 | 13               | 16                     |

注）焼却灰のうち主灰は燃えがら、飛灰処理物は排気ガス中のばいじんをろ過式集じん機で捕集し、重金属溶出防止対策を実施した後のものです。

※（平成 19～21 年）の北海道の農地土壌における放射性物質モニタリング結果

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/gjf/dojomonitoring230428.pdf>

お問い合わせ先

札幌市環境局環境事業部施設管理課

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所本庁舎 13 階

電話番号:011-211-2922

ファクス番号:011-218-5105